

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」No. 58 (平成 24 年 4 月)

—安全・安心な国づくりを進めるための建設投資と建設産業—

〈 概 要 版 〉

一般財団法人 建設経済研究所

第 1 章	建設投資の動向と中長期展望	1	【本文 p. 1 - p. 82】
1. 1	建設投資動向と政府による復旧・復興に係る建設投資が及ぼす経済効果		
1. 2	建設投資の中長期展望		
1. 3	維持更新投資の継続戦略と社会資本管理手法		
第 2 章	震災復興の状況	7	【本文 p. 83- p. 116】
2. 1	復旧・復興における建設企業の役割と課題		
2. 2	復旧・復興事業の本格化による労務・資機材の需給等への影響		
第 3 章	建設産業の現状と課題	11	【本文 p. 117 - p. 158】
3. 1	建設企業の技術経営への取り組み—橋梁会社を事例に—		
3. 2	雇用と賃金の動向に対応した労働環境改善への取り組み		
第 4 章	経営財務分析・建設業資金動向分析	15	【本文 p. 159 - p. 196】
4. 1	主要建設会社決算分析		
4. 2	建設業資金動向分析		
4. 3	建設企業の資産回転率と自己資本利益率		
第 5 章	入札契約制度の現状と課題	21	【本文 p. 197 - p. 218】
5. 1	環太平洋パートナーシップ協定の入札契約制度への影響		
第 6 章	海外の建設業	23	【本文 p. 219 - p. 264】
6. 1	タイ・ブラジルの建設市場の現状と展望		
6. 2	海外の建設市場の動向		

[問い合わせ先] TEL 03-3433-5011

研究理事	河田 浩樹
研究員	中島 慎吾
研究員	加藤 祥彦

第1章 建設投資の動向と中長期展望

1.1 建設投資動向と政府による復旧・復興に係る建設投資が及ぼす経済効果

(本稿の目的)

- ・ 国内建設投資の動向と震災被災地（岩手、宮城、福島）の動向を概説する。
- ・ 「建設経済モデル（2012年1月）」を用い、政府による復旧・復興に係る建設投資がマクロ経済に及ぼす経済効果を算出する。

(2012年1月発表の建設投資見通し)

- ・ 当研究所の1月発表の建設投資見通しでは、国内建設投資は、2011年度は43.8兆円（前年度比6.6%増）、2012年度は44.8兆円（同2.3%増）と予測。（図表1-1-1）
- ・ 今後は、政府建設投資について、震災復興による増加が見込まれる。一方で、民間建設投資については、震災後の停滞から持ち直し、緩やかな回復基調の継続が見込まれるものの、高止まりする円相場や海外経済の動向、電力供給制約等の懸念材料があり、これらの動向にも留意が必要である。

(民間住宅投資：再び緩やかな回復基調へ、被災3県は持ち直しの動き)

- ・ 1月予測において、2011年度は13.0兆円（前年度比4.3%増）、住宅着工戸数は84.2万戸（同2.8%増）と予測。2012年度は、13.6兆円（同4.9%増）、住宅着工戸数は88.8万戸（同5.4%増）と予測。
- ・ 2011年4月 - 2012年2月の住宅着工戸数の累計は、前年同期比2.5%増。その内、被災3県計は同0.2%増、県別では、岩手県が同△1.8%、宮城県が同9.0%増、福島県が同△11.3%となっているが、足元では持ち直しの動き。今後は、住宅復興の本格化とともに、各県における回復の動きも徐々に明確化してくるとみられる。

(民間非住宅建設投資：緩やかな回復が継続、被災3県は大きく回復)

- ・ 1月予測において、2011年度は12.6兆円（前年度比3.7%増）、2012年度は12.8兆円（同1.8%増）と予測。
- ・ 2011年4月 - 2012年2月の民間非住宅建築着工床面積の累計は、前年同期比10.2%増。
- ・ 2011年4月 - 2012年2月の非住宅建築着工床面積（公・民計）の累計は、同8.5%増。その内、被災3県計は同12.7%増、県別では岩手県が同11.5%増、宮城県が同25.3%増、福島県が同△3.8%となっている。10月以降は各県で回復の動きがみられ、全国を上回る増加となっている。今後の本格化する復興に向け、更なる増加が見込まれる。

(政府建設投資：震災関連予算により増加、被災3県の受注は著しく上昇)

- ・ 1月予測において、2011年度は18.3兆円（前年度比10.4%増）、2012年度は18.4兆円（同0.7%増）と予測。
- ・ 被災3県の公共工事受注額は、復旧・復興投資の影響により、5月以降は増加傾向にあり、特に9月以降は著しく上昇。一方、その他の都道府県は、前年同月割りで推移していたが、10月以降は回復の兆しがうかがえる。今後は、執行留保が解除された影響もあり、緩やかな回復が期待される。

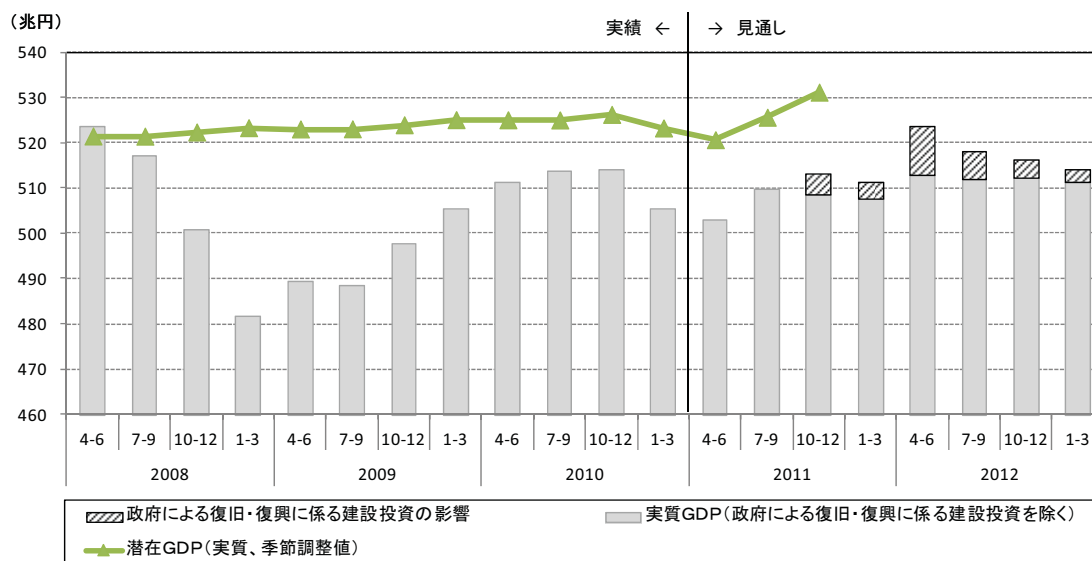
第1章 建設投資の動向と中長期展望

- (政府による復旧・復興に係る建設投資が及ぼす経済効果)
- 1月予測においては、政府による震災復旧・復興等に係る建設投資を7兆3,158億円と推計。これに、被災地における復旧・復興の状況を加味し、2011・2012年度の執行総額を約7兆1,000億円とした。
 - これらが建設投資全体に及ぼす影響を試算すると、名目建設投資については、2年間で約7兆5,500億円引き上げ、民間建設部門にも波及効果を及ぼす。
 - また、マクロ経済に及ぼす影響を試算すると、名目GDPについては、2年間で約8兆1,600億円、2010年度と比較で1.5%引き上げることになる。乗数効果により、政府建設投資の増加がマクロ経済全体へ大きく貢献することが示されている。
 - 今後、本格化する復興を含む建設投資は、GDPギャップ（デフレギャップ）解消にも大きく寄与するものであり、その後の安定的な経済成長を支える重要な社会基盤となる。事業の迅速かつ適切な執行及び今後の十分な事業費の確保が求められる。(図表 1-1-2)

図表 1-1-1 建設投資の推移 (年度)

年度	1995	2000	2005	2007	2008	2009 (見込み)	2010 (見込み)	2011 (見通し)	2012 (見通し)
名目建設投資	790,169	661,948	515,676	476,961	481,517	424,000	411,300	438,400	448,300
(対前年度伸び率)	0.3%	-3.4%	-2.4%	-7.1%	1.0%	-11.9%	-3.0%	6.6%	2.3%
名目政府建設投資	351,986	299,601	189,738	169,463	167,177	173,700	165,800	183,100	184,400
(対前年度伸び率)	5.8%	-6.2%	-8.9%	-4.8%	-1.3%	3.9%	-4.5%	10.4%	0.7%
(寄与度)	2.5	-2.9	-3.5	-1.7	-0.5	1.4	-1.9	4.2	0.3
名目民間住宅投資	243,129	202,756	184,258	166,021	163,870	128,400	124,300	129,600	136,000
(対前年度伸び率)	-5.2%	-2.2%	0.3%	-11.5%	-1.3%	-21.6%	-3.2%	4.3%	4.9%
(寄与度)	-1.7	-0.7	0.1	-4.2	-0.5	-7.4	-1.0	1.3	1.4
名目民間非住宅建設投資	195,053	159,591	141,680	141,477	150,470	121,900	121,200	125,700	127,900
(対前年度伸び率)	-1.8%	0.7%	4.0%	-4.3%	6.4%	-19.0%	-0.6%	3.7%	1.8%
(寄与度)	-0.4	0.2	1.0	-1.2	1.9	-5.9	-0.2	1.1	0.5
実質建設投資	779,352	663,673	515,676	456,076	445,959	406,537	392,893	414,500	423,800
(対前年度伸び率)	0.2%	-3.6%	-3.5%	-9.4%	-2.2%	-8.8%	-3.4%	5.5%	2.2%

図表 1-1-2 実質 GDP と潜在 GDP の推移 (季節調整値)



第1章 建設投資の動向と中長期展望

1. 2 建設投資の中長期展望

(建設投資の課題)

- ・ 東日本大震災の例からも明らかのように、我が国は、地震、台風・集中豪雨が頻発する厳しい自然条件を有しており、安全・安心な国づくりを進めるため、建設投資の必要性は大きい。
- ・ しかしながら、日本における公共投資は減り続け、欧米諸国と同等の水準。国民の生命や財産を守るためには、我が国の厳しい自然条件に対応できる水準の建設投資を確保することが必要。
- ・ 住宅については、単身世帯、2人世帯の大幅な増加という世帯構成の変化に対応した住宅を供給することが重要な課題。

(政府建設投資)

- ・ 少子高齢化が進む中で、我が国の財政状況は厳しく、その実現可能性については別途十分に議論されるべきであるが、「経済財政の中長期試算」(内閣府、平成24年1月24日)の成長戦略シナリオに沿って、我が国経済が推移するという前提に立ち、政府建設投資も年2%程度増加すべき。
- ・ 社会資本ストックが増加を続ける中で、維持・修繕工事の投資額は10年後(2022年度)において、現在の約2兆円から約4兆円に増えると想定。
- ・ 県内総生産と建設業の前年度伸び率の分布を見ると、30年間で建設業の前年度伸び率は県内総生産の前年度伸び率に比して低下し、地域経済における建設業の位置づけが大きく変化した。また、県内総生産に占める建設業の割合における地域ブロック間の差が縮小する傾向。(図表1-2-1)
- ・ 災害が発生した時に行政からの指示を待つまでもなく現場にいち早く駆けつけ、重機を動かして対応するとともに、清掃が終わる最後まで現場に残るのは建設企業。災害対応空白地帯が生まれ、災害発生時に国民の生命や財産を守ることはできない地域が生じないようにするという視点で建設投資を考えることが必要。

(民間住宅投資)

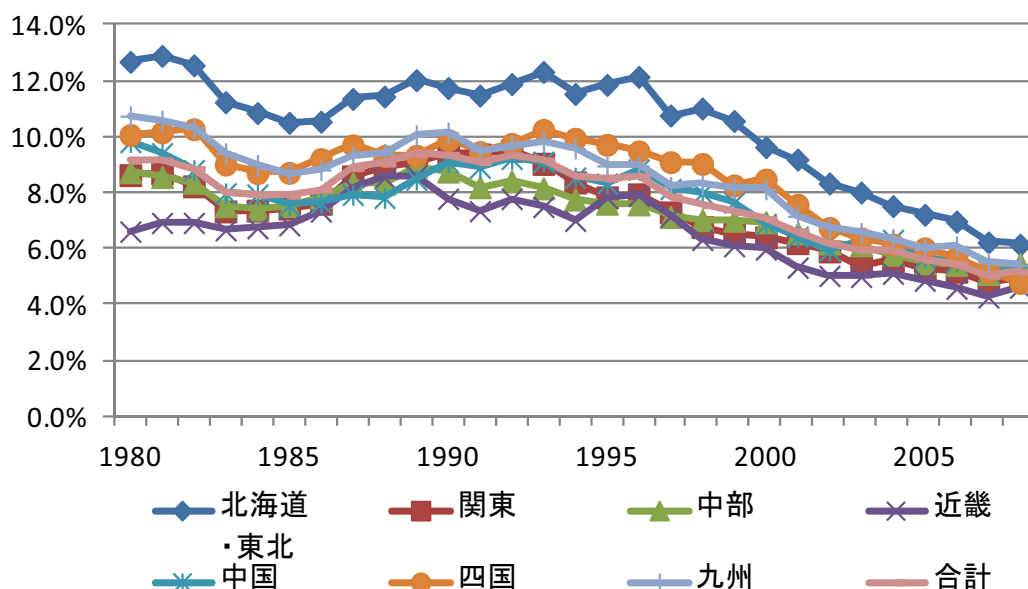
- ・ 我が国において、単身世帯(1980年~2010年の間に136%増)及び2人世帯(同135%増)が大幅に増加。一方、4人世帯(同△18%)及び5人以上世帯(同△44%)が大幅に減少。
- ・ 今後の住宅市場では、こうした世帯構成の変化に対応した住宅を供給する動きが中心。2020年度の着工戸数は以下の通りと想定。(※()内は2009年度比)(図表1-2-2)
 - ①70㎡以下の住宅：45.2万戸(42%増、13.4万戸増)
 - ②71㎡から120㎡の住宅：32.1万戸(9%増、2.7万戸増)
 - ③120㎡超の住宅：13.0万戸(△21%、△3.4万戸)
 - ④合計：90.3万戸(16%増、12.7万戸増)、投資額13.8兆円(7.6%増)
- ・ 耐震性の強化、省エネ等の住宅に関する投資の課題は山積。充実した暮らしができるよう、住宅に関する建設投資もより充実させることが必要。

第1章 建設投資の動向と中長期展望

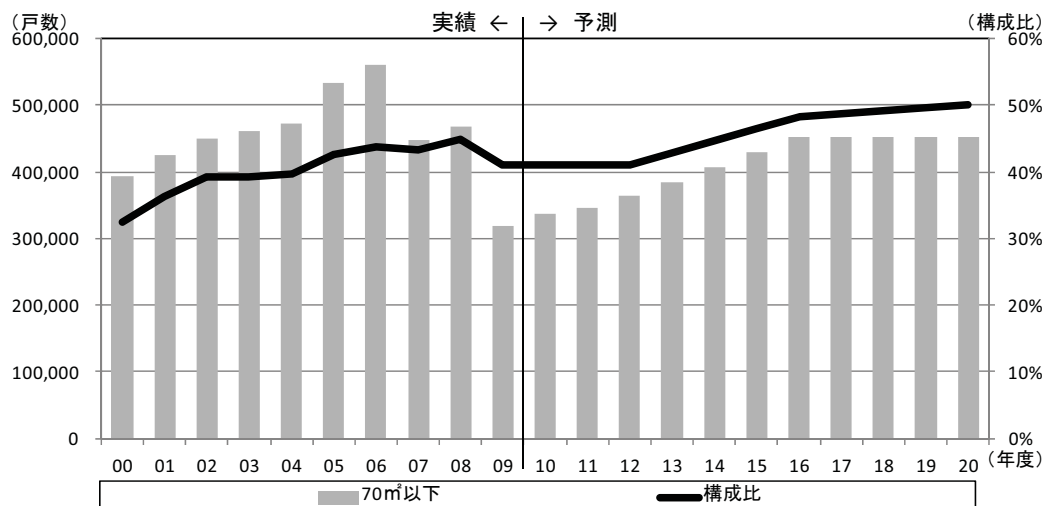
(民間非住宅建設投資)

- ・ 民間非住宅建設投資は、現在、緩やかな回復傾向。今後 10 年間ににおいては、概ね現在と同じ水準を保つことを想定。経常利益等の企業の投資余力を示す指標も上昇基調に転じており、投資が活発になることも期待。
- ・ 事務所等では、これまでのストックの蓄積による過剰感も現れているが、耐震性の向上・自家発電等の既存ストックでは対応していない課題への対応が今後より重要。倉庫については、IT 技術を駆使した高スペックな案件の供給が中心となり、海外の不動産投資資本からの投資が期待できる。病院については建て替えを含め、耐震・免震化の需要に期待。
- ・ 民間土木については、国土交通大臣が整備計画を決定した超電導リニア方式による中央新幹線の整備、スマートフォンの普及に対応した電話会社の設備投資等の動向が重要。

図表 1-2-1 県内総生産に占める建設業の割合



図表 1-2-2 70 m²以下の住宅着工戸数見込み (2000~2020 年度)



1. 3 維持更新投資の継続戦略と社会資本管理手法

(本稿の目的)

- これまでに建設した社会資本を今後も使用するために、耐用年数で一律に更新すれば、予算を上回る財政負担が予想される。厳しい財政状況から、今後使用不能また危険な社会資本があふれ、我々の生活に不便と危険な状況をもたらす可能性がある。社会資本を今後も安全・安定的に利用できる状況をつくるために、「計画的な部分更新投資の手法」を示す。

(社会資本の補修方法の定義)

- 維持工事・部分更新工事・建設再投資工事の違いについて明確にし、定義付けを行う。

(社会資本の寿命の考え方)

- 社会資本の寿命は、現実には何年と考えるべきなのか。
- 橋梁については、維持・更新事業が積極的に実施されてこなかった。長寿命化の工事を推奨しているのになぜ架け替えてきたのか。実際の架け替えには、初期投資を大幅に上回る費用が発生する。

(対処療法型投資型から予防保全型部分更新による社会資本長寿命化の提言)

- 道路の建設投資と維持的経費のデータをもとに、再投資モデルで「対処療法型投資シミュレーション」を行ったが、約20年後には現在の道路の更新費用により予算を使い切り、新規建設及び建設再投資工事「架け替え工事」は不可能となる。
- 計画的に部分更新工事を実施し、寿命を延ばすケースを想定し、「予防保全型投資シミュレーション」を行ったが、施設の長寿命化により、今後50年程度は維持更新事業、建設再投資工事「架け替え工事」及び新設工事を同時に実施が可能となる(図表1-3-1)。

(橋梁長寿命化補修計画の取組み)

- 我が国の橋梁については、米国ミネアポリスでの事故を契機に、一斉に緊急点検が行われ、国の補助制度も改正され、県及び政令指定市の96%では「長寿命化計画」が策定された。
- 市町村レベルでは橋梁技術者の不足もあり、その27%が「長寿強化補修計画」を取りまとめているにすぎない。

(米国におけるインフラの維持・更新施策「橋梁長寿命化対策」)

- 米国では、1920年代からモータリゼーションが進み、既に100年を越えるインフラが多数あり、老朽化も進んでいる。オバマ大統領が一般教書演説で、社会資本の老朽化を指摘し、インフラの改修・更新を主張した。
- 約120年前から、ニューヨーク・イースト川「大規模4大橋梁」を整備。
- 維持・更新投資により、通常耐用年数を大きく超えて、利用し続けてきた。
- 1970年代事故多発、1981年にブルックリン橋で重大事故が発生し、1988年にはウィリアムズバーグ橋が危険な状態になった。
- ニューヨーク市は「橋梁評価システム」を整備し、橋梁の健全度を13項目に亘り評価し、7段階の評価を行っている。「最悪 Poor 評価」は減少しているが、「良くない Fair 評価」を含めれば、約60%の比率のまま推移している。
- イースト川橋梁「クイーンズボロ橋」では、総合的なリハビリ事業を実施し、長期利用を実現している(図表1-3-2)。

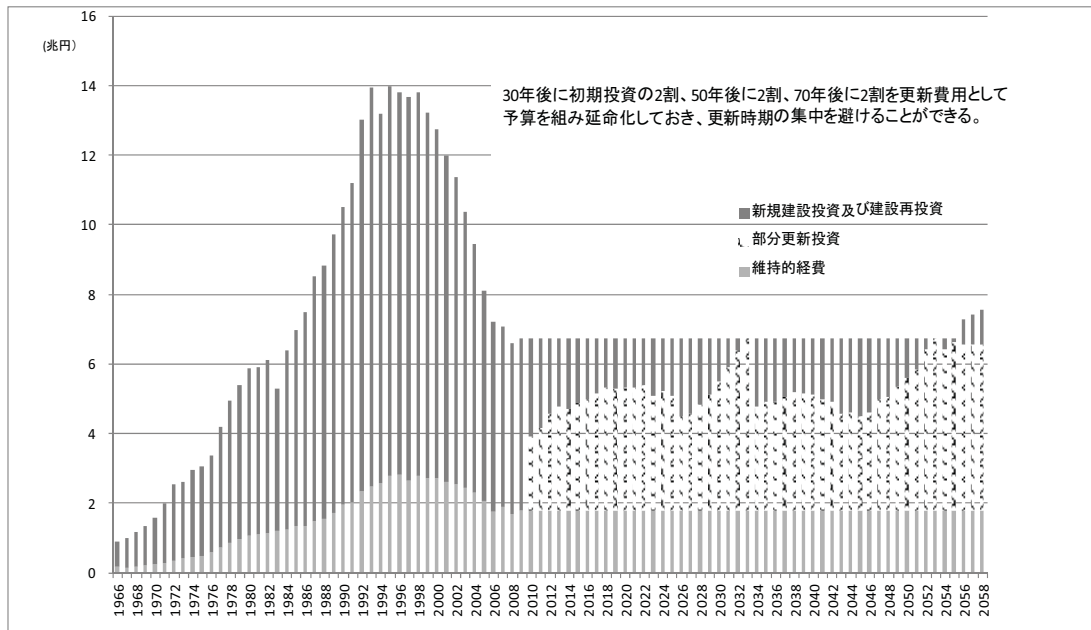
第1章 建設投資の動向と中長期展望

- インフラの長期利用には、「インフラ評価システム」を基本に「計画的リハビリ投資」を行い、併せて機能強化と有効活用を実現する必要がある。
- このためには、施設評価の技術的部門と費用負担を相互的に判断するマネジメント部門との連携が必要である。

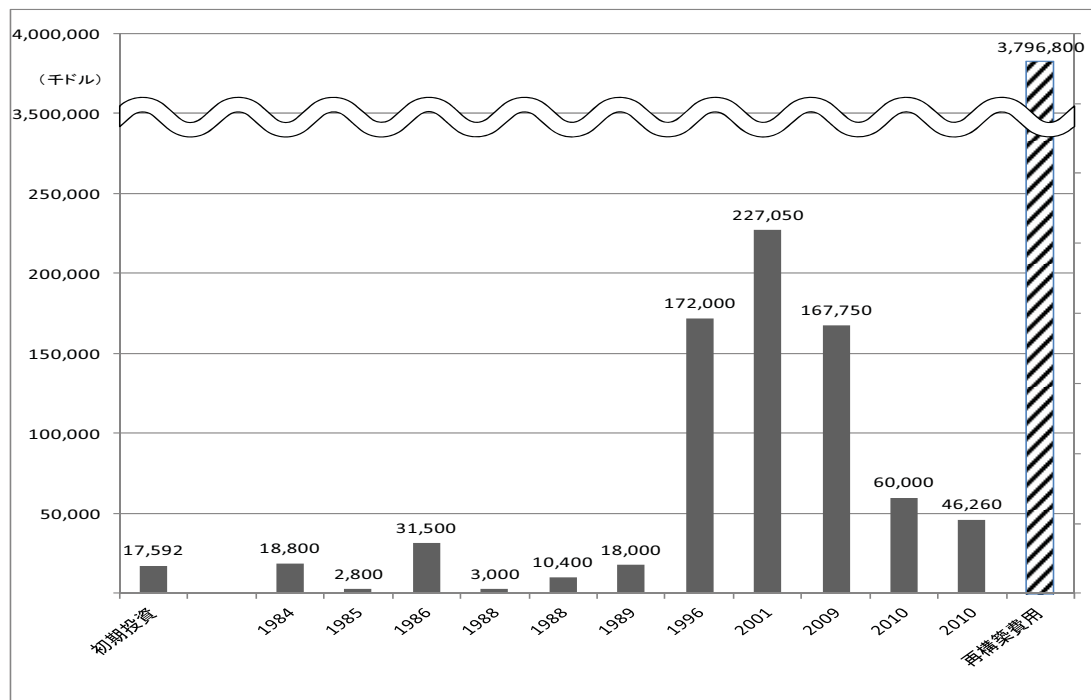
(今後の社会資本管理に求められるもの)

- 社会資本の劣化状況の管理手法・住民の合意形成手法の確立。
- 低コストで部分的更新可能な施工技術開発。
- 部分更新が平易に安価に可能となるような設計上の工夫。
- 「技術分野」と「マネジメント分野」の協調関係の必要。

図表 1-3-1 予防保全型投資シミュレーション



図表 1-3-2 クイーンズボロ橋リハビリ主要投資額



第2章 震災復興の状況

2.1 復旧・復興における建設企業の役割と課題

(被災地域の建設企業の動向・復旧)

- この10年程で、被災3県の公共事業費は66%減少、建設企業数は13%の減少、建設業就業者数は30%減少。(図表 2-1-1)

(復興に向けた地域の建設企業と行政の取組み)

- 被災3県の公共事業費は2011、2012年度急増。(図表 2-1-2)
- 2011年末までに災害査定がほぼ終了、今後復旧・復興工事の発注が本格化。

(これまでに指摘された問題の対応策と新たに発生した問題)

- 被災地の建設企業の資金繰りは、前払率の引き上げなど各種支援策が効果を発揮。被災3県の建設企業の倒産件数も前年度より大幅に減少。
- 建設機械の損害への救済については、国による二重債務問題対策に期待。自然災害に対する損害補償のあり方について検討する必要。
- 東北地方整備局では、職員の増員、事業促進 PPP の採用など発注体制を強化。被災自治体では、人員不足が顕在化、発注業務の一部を外部委託するなどの工夫が必要で、コンストラクションマネジメントの導入は有効。
- 2011年9月以降、入札不調が増加。技術者の不足、労賃の実勢価格の上昇等が原因。国は復興JVの創設や設計労務単価の改定等の対応策を実施。復興JVについては、被災地内・外の建設企業のマッチングがポイント。建設業団体は、会員企業情報のデータベース化を進めている。

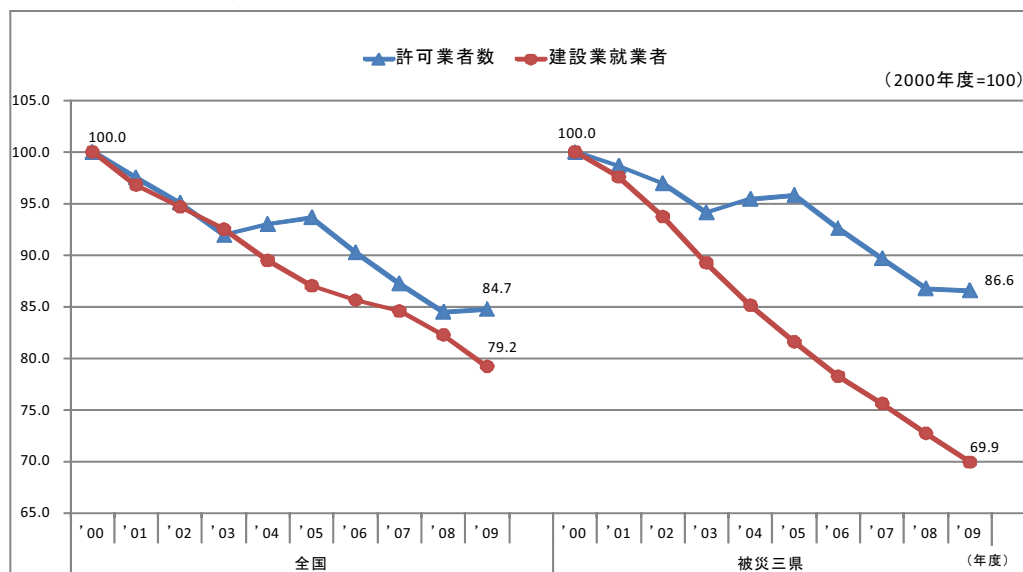
(紀伊半島大水害における建設企業等の対応)

- 台風12号により、和歌山県、奈良県など紀伊半島で甚大な被害が発生。地域の建設企業による応急復旧の取組み。
- 復旧・復興工事の本格発注を前に入札不調が発生。建設投資の継続的な削減等による技術者の不足や建設企業の倒産が原因。

(災害対応空白地域の拡大を防ぐために)

- 災害対応には建設企業の即戦力が不可欠。また、組織的に対応できる体制が重要であり、建設業界団体の役割も大きい。
- 地域社会を守る建設企業に対して行政によるインセンティブが重要。

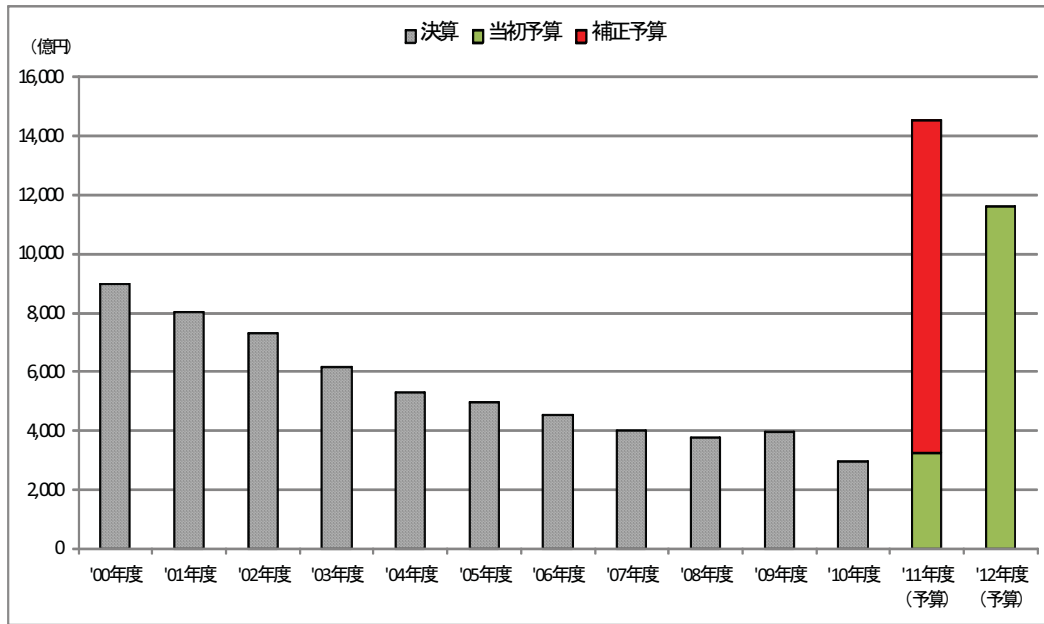
図表 2-1-1 建設業許可業者数と就業者数の推移



第2章

震災復興の状況

図表 2-1-2 公共事業費の推移（被災3県合計）



第2章 震災復興の状況

2. 2 復旧・復興事業の本格化による労務・資機材の需給等への影響

(労務需給動向)

- 震災発生後、東北地方を中心とした工事中断、中止および新規工事の発注停止等により若干の供給過多に。がれき撤去等初期段階の復旧・復興事業着手に伴い、東北地方では供給不足の状態。(図表 2-2-1)

(資材需給動向)

- 震災後、一時的に供給不足となった資材の需給動向は落ち着いている。がれき撤去・処理事業に集中しているため資材不足はあまり生じなかったが、今後需要増加に伴い価格上昇の可能性。(図表 2-2-2～2-2-4)

(機材需給動向)

- 2011年5月以降、全ての月で前年同月比プラス。

(労務需給動向における課題)

- 被災3県において、2011年4月公表の設計労務単価から上昇傾向、国土交通省が2012年2月17日に設計労務単価の補正値を発表(図表 2-2-5)。今後も概ね3ヶ月毎に単価の見直しがされる予定。また、既契約工事についてインフレスライド条項の運用が開始され、工期中の労務単価上昇にも対応。
- 県内の他地区、他県からの労働者呼び寄せに伴う間接費(宿泊費・交通費等)を請負者が負担していることについては、国土交通省が2012年3月以降入札公告の工事の共通仮設費・現場管理費に補正係数を適用する方針。

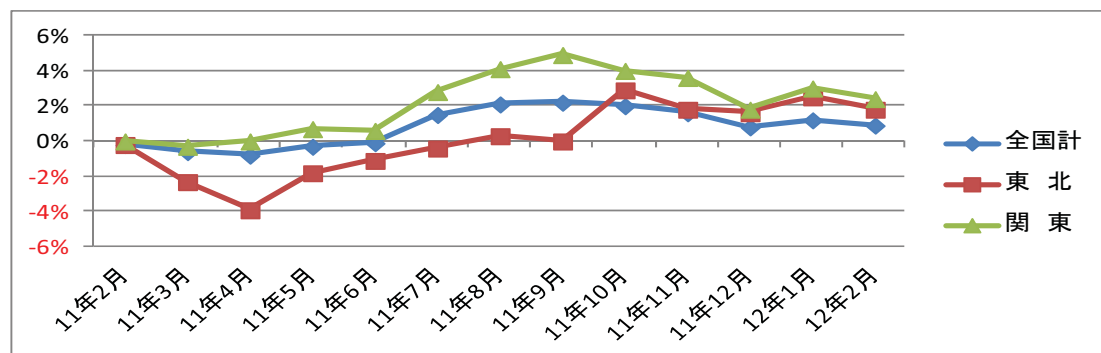
(資機材需給動向における課題)

- 建設投資額の減少に伴い、生産設備は維持していたものの運搬機材や職員数が減少しており、資材を運搬する能力の不足が問題。

(結語)

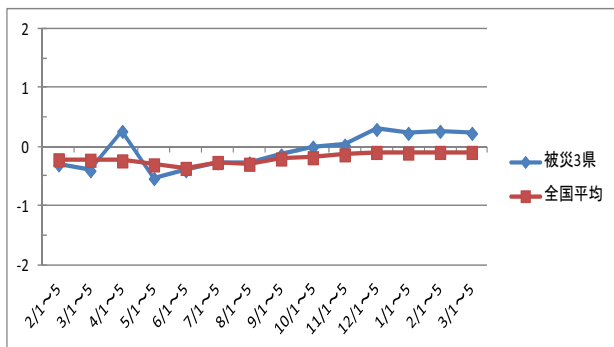
- 労務および資機材需給のバランスが供給不足側に傾き単価が上がる可能性に対し、国土交通省等の行政側と建設関連団体、建設会社の取組みにより様々な方策が打ち出されており、状況の好転を期待。
- 当面は需要の急増による急激な価格上昇等が懸念され、その動向を注視する必要がある。

図表 2-2-1 労務需給動向 (8 職種計)

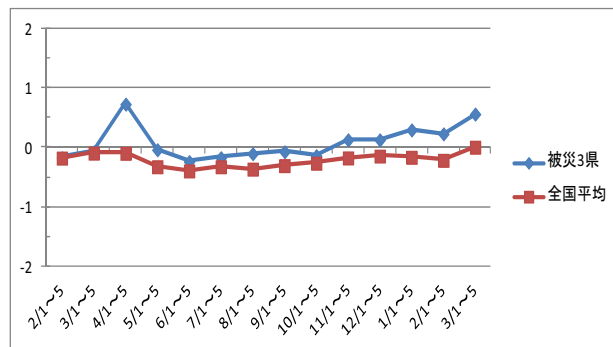


第2章 震災復興の状況

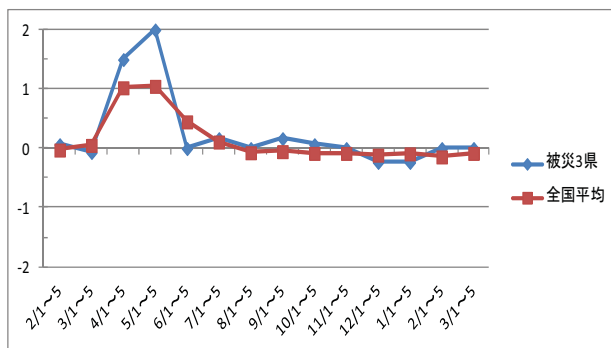
図表 2-2-2 資材需給動向（生コン）



図表 2-2-3 資材需給動向
（再生材：密粒度アスコン）



図表 2-2-4 資材需給動向（型枠用合板）



図表 2-2-5 労務単価 実勢価格調査状況（宮城県）

（単位：円）

職種	設計労務単価 (2011年4月1日時点)	2012年1月調査時	上昇率 (注)	設計労務単価 (2012年2月17日時点)
特殊作業員	14,500	16,579	14.3%	15,400
普通作業員	11,100	13,700	23.4%	11,800
軽作業員	8,700	11,470	31.8%	9,300
とび工	13,100	17,250	31.7%	14,200
電工	13,500	17,625	30.6%	14,400
鉄筋工	15,500	17,680	14.1%	16,800
運転手(特殊)	15,800	17,543	11.0%	16,800
運転手(一般)	14,200	15,743	10.9%	15,100
土木一般世話役	17,300	19,140	10.6%	18,100
型わく工	16,700	19,378	16.0%	18,100
大工	14,500	19,167	32.2%	15,700
左官	15,200	19,400	27.6%	16,500
配管工	13,900	17,833	28.3%	14,900
内装工	12,900	18,583	44.1%	14,000
交通誘導員A	7,900	11,509	45.7%	8,800
交通誘導員B	7,200	10,046	39.5%	8,000

注) 公共工事設計労務単価と、実勢価格とは、含まれる要素が全て同一かどうか不明のため、単純な比較には留意が必要である。

3. 1 建設企業の技術経営への取り組み－橋梁会社を事例に－

(建設業の研究開発と知的財産権への取り組み)

- ・ 建設企業の社内研究費及び建設分野の特許出願数は減少傾向。
- (橋梁会社を対象とした事例調査による技術開発・人材育成の取り組み)
- ・ 建設企業の技術経営への取り組みの事例調査として、(一社)日本橋梁建設業協会の会員企業に対するアンケート調査及び意見交換会を実施。
 - ・ 公共投資の縮減の中、約半数の企業が研究開発費を維持(図表 3-1-1)。
 - ・ 技術開発の重点分野では保全事業への関心が高い(図表 3-1-2)。
 - ・ 技術開発の方法として「自社グループによる単独開発」(図表 3-1-3)、特許登録後の取扱方法として「自社で独占的に使用する」と大半の企業が回答。
 - ・ 技術者育成の課題として
同種工法の経験を求める入札制度により技術者が特定の工種に偏る傾向。
技術提案の作成に優秀な技術者を充てるため現場経験を積ませられない。
 - ・ 企業は、基幹的技能者等の「経験」を重視。技能者の高齢化も進んでいるため、将来の担い手の確保・育成も重要な課題。

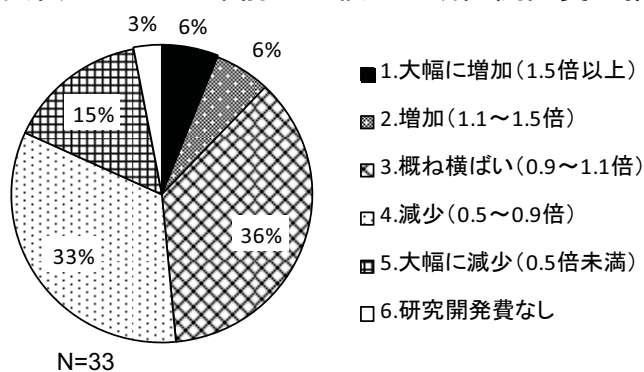
(入札契約制度(新設工事)について)

- ・ 採算性については、現行の総合評価方式では技術評価点に差が付きにくい
ため低価格での応札。また、技術提案の費用等が発生するなどの課題。技術力
評価について、他社と差別化できる技術提案を盛り込みにくいことなどが
課題。
- ・ 今後の新設工事の入札契約方式としては、「設計・施工一括発注方式」や「詳細
設計付工事発注」を望ましいとする企業と、現行の「設計施工分離・総合
評価・一般競争入札」を望ましいとする企業に意見が分かれた。
- ・ 高度な技術力を必要とする工事には、高度技術提案型総合評価方式等の
企業の独自技術が適用可能な方式が有効。二段階選抜方式の導入が企業の負
担軽減の観点から効果。
- ・ 技術的難易度の高くない橋梁工事においては、企業及び技術者の施工能力
を適切に評価する方法が望ましいが、過度に経験を求めることは人材育成
の観点からは問題。企業実績、企業全体のサポート、技術者ヒアリングな
どを総合して判断すべき。

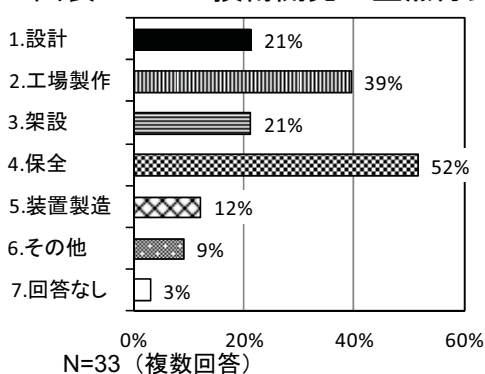
(入札契約制度(維持修繕工事)について)

- ・ 橋梁会社の維持修繕事業への参加は、新設に関するノウハウを活かし、構
造物全体の挙動を把握し、適切な設計・施工が行える利点。
- ・ 点検あるいは補修方法の選定など事業のより川上から川下の施工まで一貫
して請け負うことを望む企業が多い(図表 3-1-4)。
- ・ エリア包括発注・複数年度契約など大きなロットでの発注を要望。
- ・ 施工者保有の独自技術を設計に盛り込むことが可能な設計・施工一括発注
方式、またエリア包括発注には地域建設企業と橋梁会社の連携が有効。さら
に、点検・診断業者と橋梁架設会社との異業種 JV 等により、点検から計
画、施工までの一連の事業を一括して請け負う方式も利点。
- ・ 設計段階から橋梁会社が参画するには、発注者側も監督体制の強化が必要。
- ・ 診断や補修方法の決定などの重要な技術的判断に対し、その価値に見合っ
た適切なフィーの支払についての検討が求められる。

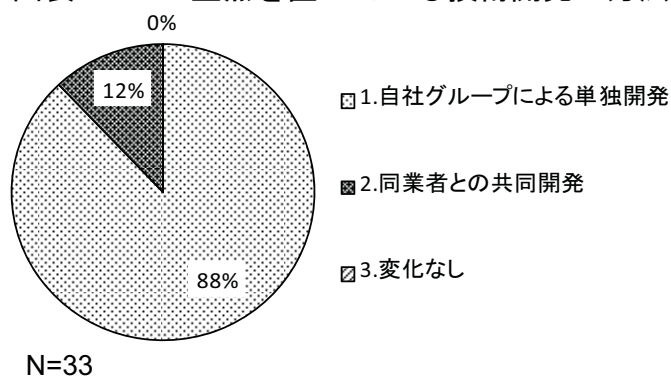
図表 3-1-1 5年前と比較した研究開発費の推移



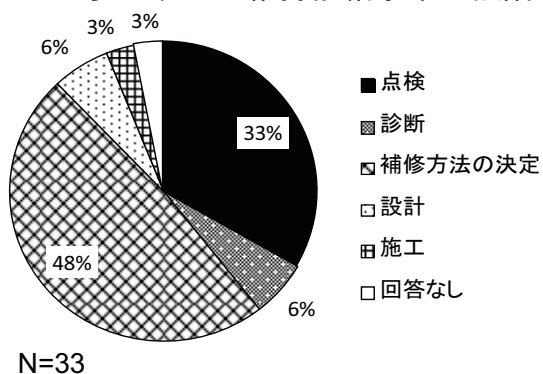
図表 3-1-2 技術開発の重点分野



図表 3-1-3 重点を置いている技術開発の方法



図表 3-1-4 参加すべき維持修繕事業の段階



3. 2 雇用と賃金の動向に対応した労働環境改善への取り組み

(建設業の雇用・賃金・労働力の動向)

- ・ 減少傾向であった就業者数は、復旧復興による建設投資により 2011 年に下げ止まり、一人当たりの建設投資額は回復の兆し。
- ・ 建設業全体・技能労働者共に賃金が大幅に減少した 2009 年から回復の兆し、技能労働者の賃金カーブは 45 歳以降で減少曲線へ。(図表 3-2-1)
- ・ 技能労働者の公共工事設計労務単価をみると、震災以前は東北、沖縄の減少率が高い。
- ・ 全産業と比較して、建設業では 55～64 歳の割合が大きく、24 歳以下の割合が小さい。今後も就業者数の減少傾向が続くと思われる。(図表 3-2-2)

(建設業における社会保険未加入問題への対策)

- ・ 国土交通省「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」等の取組紹介。
- ・ 行政、元請企業、下請企業が一体となって、保険加入の促進へ。
- ・ 実施後 5 年、企業単位加入率 100%、労働者単位では製造業相当の加入状況(雇用保険 92.6%、厚生年金保険 87.1%)を目指す。

(基幹技能者の評価と活用)

- ・ 国は若年層入職への取り組みの一つとして、キャリアパス(一級技能士、基幹技能者、建設マスター)提示を検討。
- ・ 大手ゼネコンを中心に優良技能労働者手当などの取り組み。企業が登録基幹技能者を各社手当の支給要件とすること、登録基幹技能者の要件の改善が求められる。

(就労履歴管理システム活用の可能性)

- ・ ID カードにより就労履歴等を収集し、データベースに一元管理するシステム(図表 3-2-3)。
- ・ 可能性: 保険加入確認、技能者情報の一元管理、年金・退職金の支給への活用、法定福利費の別枠支給、GPS 活用による安全な現場運営の研究、その他システムとの連携による効率化等。
- ・ 課題: コスト負担、普及啓発方法等。
- ・ 対策: 国による省庁の壁を越えた予算措置等の支援が必要。

(地方から進む公契約等による労働者賃金改善への取り組み)

- ・ 公共工事などの労働者の最低賃金額を定める公契約条例について、野田市と川崎市の実施状況。
- ・ 影響: 行政の財政圧迫や事務量負担は、対象範囲などでコントロール可能。民間の事務量負担の増加が想定される。
- ・ 課題: ①行政・民間の負担(支払賃金確認など)、②一人親方の賃金把握等、③下請企業の労働者への賃金支払実態が元請企業に知られてしまう仕組み。
- ・ 対策: 就労履歴管理システムの活用。

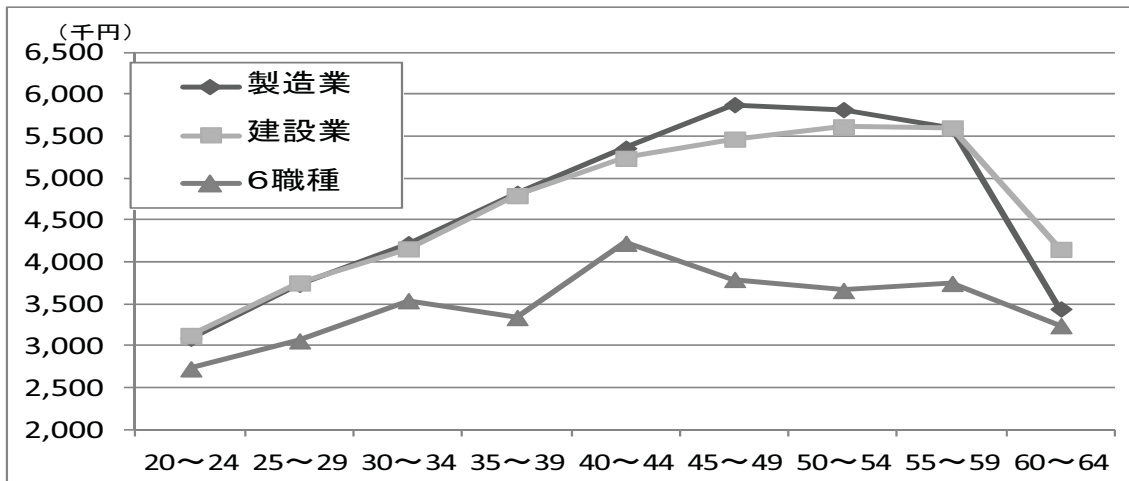
(まとめ)

- ・ 労働環境改善への取り組みを促進させると考えられる就労履歴管理システムについては、国からの十分な予算措置等の支援が必要。
- ・ 人件費を削減したダンピングを防止し、企業間の健全な競争環境を構築するためには公契約等の導入についても国全体での取り組みが今後の課題。

第3章

建設産業の現状と課題

図表 3-2-1 年齢階級で見た賃金カーブの比較 (2011年)



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

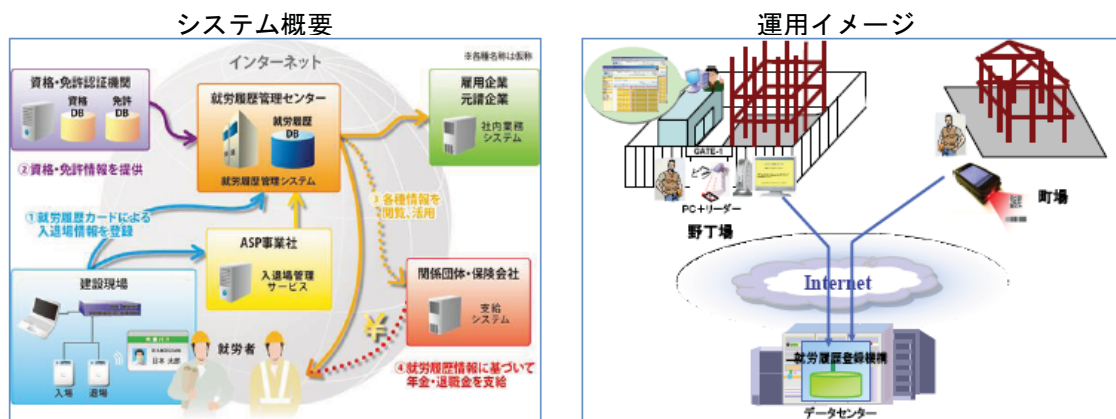
(注) 年間賃金=決まって支給する現金支給額×12+年間賞与その他特別給与額
10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所が対象

図表 3-2-2 全産業と建設業の年齢階級割合の推移

		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%		
全産業	2005	7.6	10.6	11.7	10.6	10.3	10.1	11.1	18.7	17.8				15~19歳
	2006	7.5	10.4	11.6	11.1	10.3	10.0	10.7	19.1	18.0				20~24歳
	2007	7.3	9.8	11.3	11.4	10.4	10.1	10.2	19.5	18.4				25~29歳
	2008	7.2	9.6	11.0	11.7	10.7	10.2	10.0	19.5	18.7				30~34歳
	2009	6.9	9.6	10.7	11.9	11.0	10.3	10.0	19.7	19.0				35~39歳
	2010	6.7	9.4	10.3	12.1	11.2	10.5	9.9	19.4	19.1				40~44歳
建設業	2005	5.1	9.5	12.3	10.6	9.3	9.7	13.4	22.9	16.5				45~49歳
	2006	5.0	9.1	12.2	11.4	9.3	9.7	12.3	23.3	17.0				50~54歳
	2007	4.9	8.2	12.0	12.1	9.6	9.4	11.6	23.9	17.4				55~64歳
	2008	4.3	8.0	11.5	12.7	10.1	9.5	11.0	24.6	17.6				65歳以上
	2009	4.3	7.7	11.0	13.0	10.8	9.5	10.4	24.4	18.1				
	2010	3.6	7.2	10.8	13.3	11.0	9.6	10.2	24.7	18.4				

(出典) 総務省「労働力調査年報」

図表 3-2-3 就労履歴管理システム



(出典) 一般社団法人就労履歴登録機構 HP

4. 1 主要建設会社決算分析

(本稿の目的)

- ・ 国内建設市場の縮小に伴い、建設会社にとって厳しい状況が続いている。本稿では、定期発表「主要建設会社決算分析」の過去10年分の年度末データと2011年度第2四半期決算のデータを用い、主要建設会社39社の財務内容を様々な角度から分析した。

(5年ぶりに増加に転じる見込みの売上高)

- ・ 売上高は、2009・2010年度と二桁減の大幅な減少を続けてきたが、2011年度第2四半期は前年同期比 $\Delta 1.8\%$ と微減にとどまった。通期予想においては、5年ぶりに増加に転じる見込みである。しかし、階層別では、「中堅」が厳しい状況がうかがえる。

(受注競争の更なる激化により悪化する売上総利益)

- ・ 売上総利益は、2010年度に利益率の大幅な改善がみられたが、2011年度第2四半期は前年同期比1.0ポイント低下し7.9%となった。土木の完工総利益率は比較的堅調に推移しているものの、建築では明らかに低下基調が見受けられ、受注競争の更なる激化による受注採算悪化の傾向がみられる。特に、階層別では、「中堅」が厳しい環境下にある。

(震災復旧関連の大型土木案件が大きく影響、二極化が進む受注高)

- ・ 受注高は、2011年度第2四半期において、震災復旧関連の大型土木案件の受注が大きく影響し、前年同期比5.5%増となり、5年ぶりの増加に転じた。大きく受注を伸ばした企業がいる一方で、大きく受注を落とした企業もあり、二極化の傾向が顕著に表れている。特に、「中堅」が厳しく、受注の減少傾向は続いている。(図表4-1-1、4-1-2)
- ・ 土建別の受注高においては、建築分野は2011年度第2四半期に前年同期比 $\Delta 0.8\%$ と依然として低水準である一方、土木分野は2009・2010年の大幅減から一変し、震災復旧関連の大型案件を受注した企業に牽引される形で、同27.9%増と大幅に増加した。また、土建別においても二極化の傾向がみられ、「中堅」に受注減の企業が集中している。(図表4-1-3)

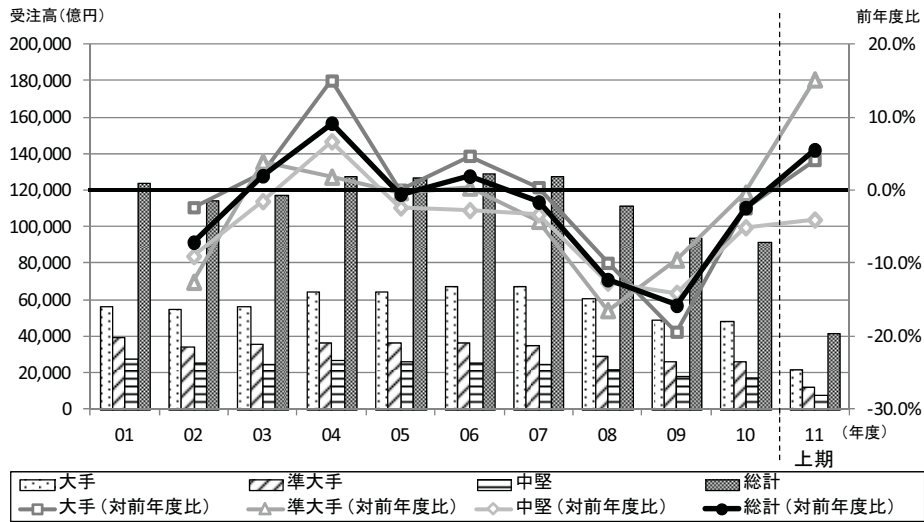
(回復の兆しが見られ始めた国内建築市場)

- ・ 「建設工事受注動態統計調査(大手50社調査)」で国内建築市場を見ると、2008~2010年度まで続いた減少傾向は、足元の2011年4月-2012年1月累計では前年同期比7.1%増となり、回復の兆しが見られ始めた。近年、特に好調なのは「倉庫」、「教育研究文化施設」、「医療・福祉施設」。

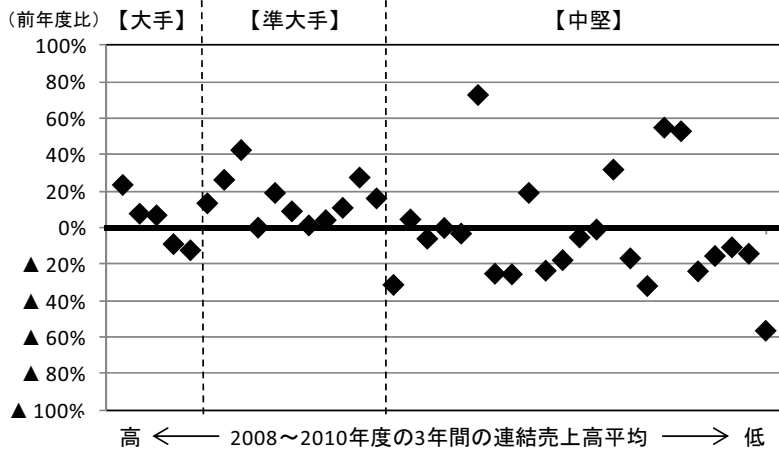
(復興需要が望める時期に復興後を見据えた行動が求められる)

- ・ 今後の国内建設市場は、復興需要により一時的に回復するものの、中長期的な拡大は見込めない状況にある。復興需要により一定量の建設投資が見込める時期に、収益基盤の確立や事業戦略の推進、体制の整備等、復興後を見据えた行動が求められる。

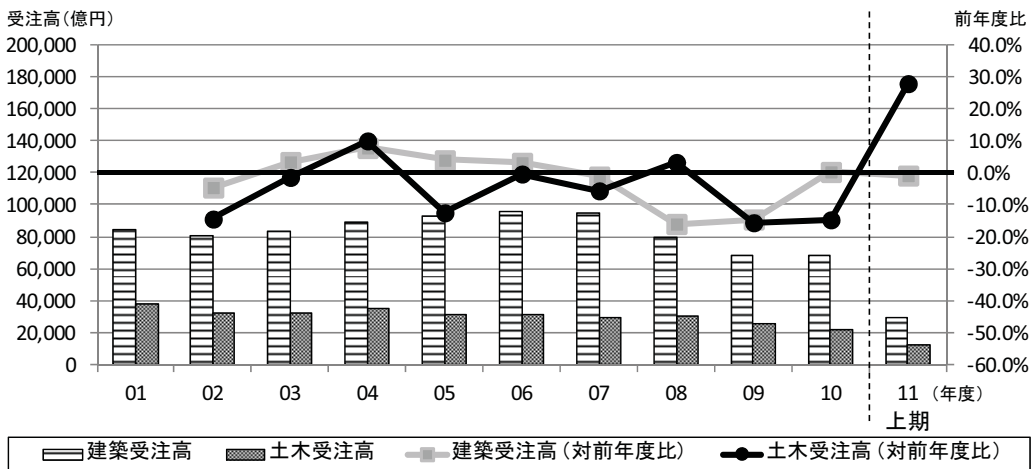
図表 4-1-1 受注高（単体）の推移



図表 4-1-2 2011 年度第 2 四半期における企業別 受注高（単体）の前年同期比



図表 4-1-3 土建別 受注高（単体）の推移



4. 2 建設業資金動向分析

(本稿の目的)

- 前号では、建設業に対する貸出動向について、主に金融機関業態別の視点から分析し、信用金庫の存在感が大きくなり、その動向を注視する必要性を報告した。本号では、東日本大震災からの復興需要が期待される建設業界に対する貸出動向がどのように変化しているのか、地域別に分析した。

(分析の方法)

- 地域別の貸出動向を把握するため、大手都市銀行を除く、地域金融機関の貸出動向を集計し、また、東日本大震災の影響を把握するために、2011年3月期末から9月期末における増減を調べた。

(地域別の動向)

- 全国的に、建設業に対する貸出動向は減少を続けている。震災のあった東北においても減少したが、被災が大きかった、岩手、宮城、福島の3県では建設業に対する貸出額が増加に転じた(+0.7%)。(図表4-2-1)
- 比較のために、製造業、卸・小売業、不動産業についても貸出額を調べると、建設業と同様に増加しており、最も増加率が大きかった産業は製造業であった。建設業の増加率は、これらの中で最も低くなっており、本格的な資金需要はこれからであると推察される。

(地域間比較)

- 地域別に建設業に対する貸出動向を比較すると、北陸以西での減少度合いが鮮明であった。減少率としては2010年3月から2010年9月の方が大きかったものの、各地域のバラツキは2011年の方が大きくなっており、被害の少なかった西日本の資金需要の停滞がみてとれる。減少率、額ともに大きかった地域は九州・沖縄であり、動向が注視される。
- また、貸出総額と建設業に対する貸出額の動向をみると、北陸、四国における減少度合いが大きい。(図表4-2-2)

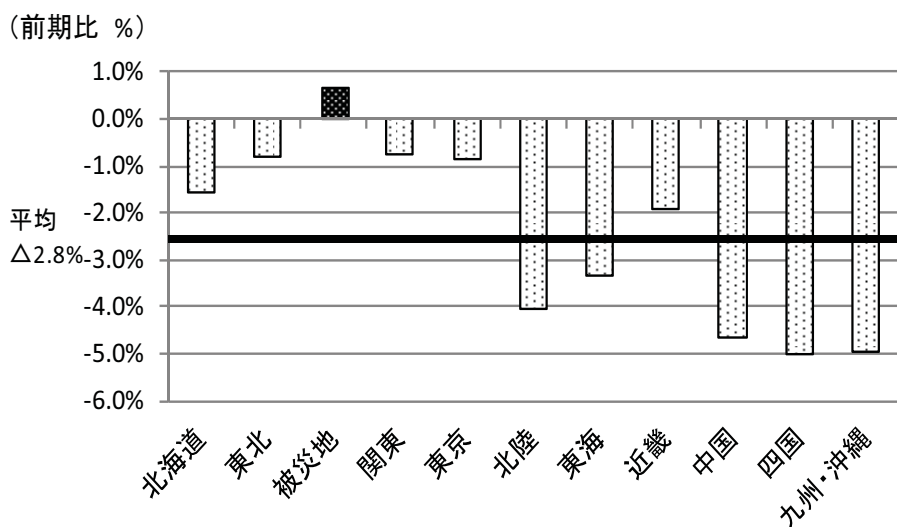
(まとめ)

- 建設業は他産業の経済活動の動向から受ける影響が大きく、貸出総額が減少している地域では、産業全体として資金需要が低迷していると考えられ、今後の受注活動が厳しくなることが予想される。
- 建設業では、一般的に受注工事を担保に資金を借り入れると言われている。建設業に対する貸出額は減少を続けており、工事の受注量も減少している可能性が高い。被災地における早期復旧を円滑に進めることはもちろん、防災に強い国土作りを行うために不可欠な建設業に対する資金支援策が今後も望まれる。

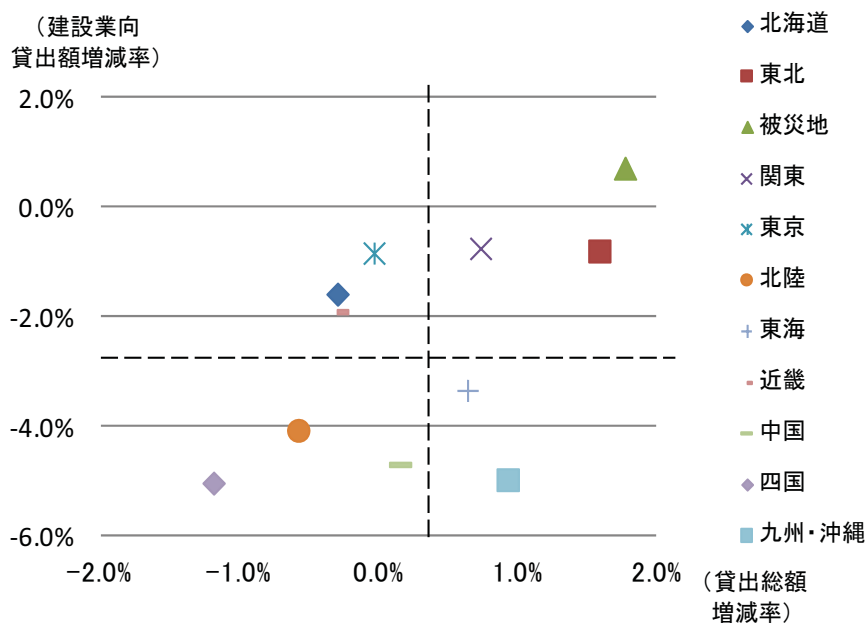
第4章

経営財務分析・建設業資金動向分析

図表 4-2-1 建設業に対する貸出額の増減率（2011.3-2011.9）



図表 4-2-2 地域別貸出総額、建設業向貸出額の増加率（2011.3-2011.9）



4. 3 建設企業の資産回転率と自己資本利益率

(本稿の目的)

- 建設企業の財務情報により、損益分岐点分析から損益状況の厳しい推移状況、棚卸資産回転率等の資産回転率から損益状況改善過程を把握し、また損益水準を示す総合指標「自己資本利益率」から建設企業における損益低下要因・危険度を探り、財務状況改善の方向性を探る。

(建設企業の損益分岐点と安全余裕度)

- 建設業の損益分岐点比率は、過去10年間で0.9から0.95の低水準で推移し、安全余裕度は低い状況にある。特に小規模企業の状況が一層厳しい。(図表4-3-1)

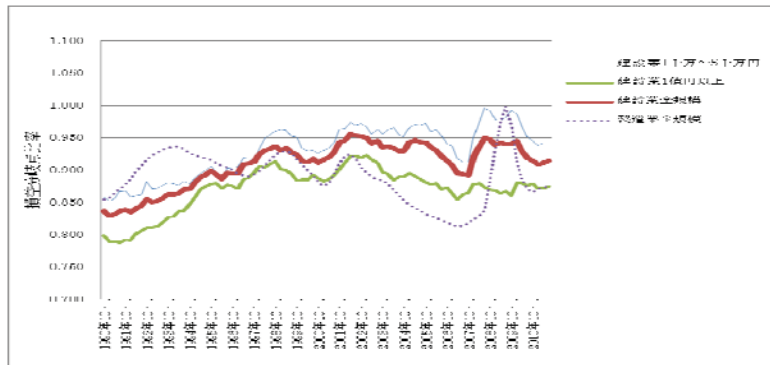
(建設企業における売上高と資産回転率)

- 建設業の売上高と棚卸資産である在庫・仕掛品(手持工事)の推移を見れば、売上高の減少とともに在庫水準を減少させている。また、建設業においては、製造業と異なり、生産高の増減にかかわらず一定の水準で在庫水準を減少させている。
- 生産効率の変動を「棚卸資産回転率」でみれば、低水準ながら緩やかに上昇してきており、手持工事減少させつつ、一定の売上高を確保している状況がうかがえる。(図表4-3-2)
- 90年代より、売上高の減少が続く中で、棚卸資産を減少させ、リードタイムの短い、回転率を高めた経営手法に移行、または移行せざるを得ない状況にある。

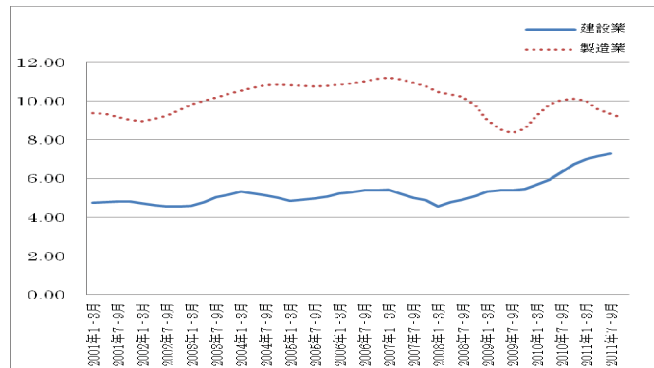
(総合指標としての「自己資本利益率(ROE)」による建設企業評価)

- 建設企業の損益をみる総合指標として、自己資本に対する利益水準(「自己資本経常利益率(年度ベース)」)でみれば、相対的に低水準にある。(図表4-3-3)
- 自己資本利益率を構成する要因を、交差比率、在庫投資率、安全余裕度及び財務レバレッジ(自己資本比率の逆数)に分解し、変動の要因を探る。
- 自己資本利益率(四半期ベース)は、最近10年間では0.015~0.025の水準にあり、直近では改善したものの、金利との差は小さく厳しい状況である。(図表4-3-4)
- 低水準の自己資本利益率は、交差比率(限界利益率×棚卸資産回転率)の低さと安全余裕度の厳しさが、大きな要因となっている。
- 利益率向上の努力と棚卸資産回転率の向上等で生産効率を上げ、厳しい市場環境の中低いながらも一定水準の自己資本利益率を維持してきたが、売上高利益率が低水準で安全余裕度も厳しいこと、また資本コスト負担の大きい他人資本に依存せざるを得ないことから、今後の建設市場の動向次第ではさらに低下する危険性がある。

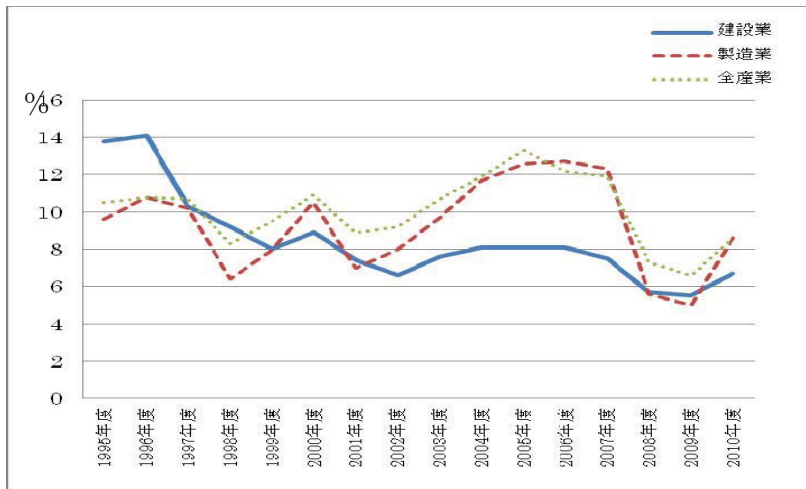
図表 4-3-1 規模別損益分岐点比率比較（建設業）



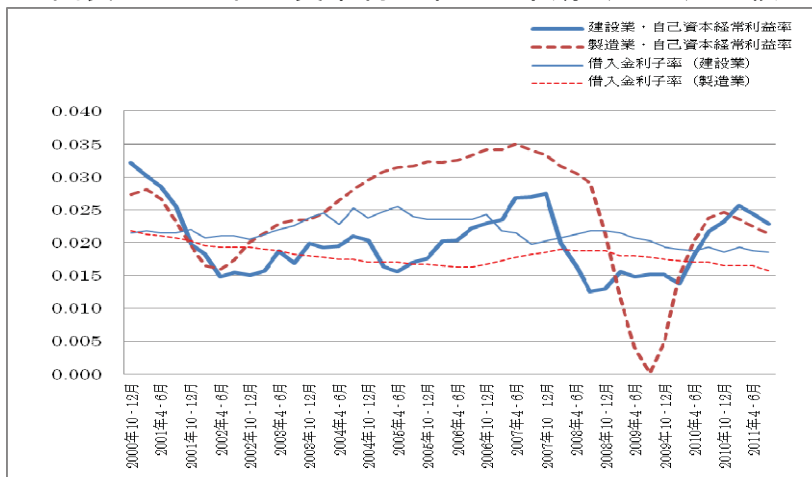
図表 4-3-2 棚卸資産回転率



図表 4-3-3 自己資本経常利益率（年度ベース）（ROE）



図表 4-3-4 自己資本利益率・四半期（ROE）比較



5. 1 環太平洋パートナーシップ協定の入札契約制度への影響

(各界の意見と建設業界の反応)

- 各界の意見は、TPP が我が国の建設産業に厳しい影響を与えるという意見と、そうはならないという意見が対立している。
- 建設業界の反応は、海外進出の観点からは望ましい方向としながら、今後の交渉を慎重に見守る姿勢である。
- その背景には、政府調達協定による外国建設企業の受注が、わずかな件数にとどまっているという現状等があるといわれている。

(WTO 政府調達協定による日本の市場開放の現状)

- 政府調達協定による日本の政府調達水準は、他の貿易協定と比べると相当の高水準である。
- また、政府調達協定は相互の譲歩から成り立っており、日本の地方政府が発注する建設工事の開放水準が低いことも他の譲歩とバランスしていると思われる。

(米国の政府調達市場開放の実情)

- 米国の地方政府の公共調達の開放は、50 州政府のうち 37(建設工事は 31) 州のみであるが、これは各州政府の自主的な決定にもとづくものである。

(日本の建設市場への外国企業の参入可能性)

- TPP 交渉において、労働市場の統一、人の移動の対象に単純労働者を含めることなどが現状では議論の対象外であるので、現状では、低賃金国の労働者を用いた海外建設企業の日本進出など、TPP により建設産業に厳しい影響が及ぶことは予想しがたいと考えられる。

6.1 タイ・ブラジルの建設市場の現状と展望

(タイ)

- タイの経済は、アジア通貨危機および世界同時金融危機を乗り越えて順調に成長を続けている。2010年に7.8%であった実質GDP成長率は、2011年には洪水の影響で落ち込む見込みだが、2012年は回復基調に戻り、5%前後の成長が見込まれている。
- 建設投資は、政府による大規模インフラ投資により堅調に推移するとみられ、2011年以降もインフラ投資や洪水対策等で一定の投資が見込まれる。
(図表 6-1-1)
- 日系建設企業は、日系製造業各社の工場新設が受注額の大半を占めるが、現地企業や第三国企業からの受注もある。一方で、ODAについては価格競争が厳しくなっている。
- 2011年に発生した洪水の影響で、2011年の名目GDPは減少する見込みである。また、日系企業が被った影響額は円換算で3,000億円弱となっているが、ほぼ全ての企業がタイ国内での事業継続を希望しているという調査結果もあり、工場の復旧のみならず、工業団地の洪水対策等を日系建設企業が行う可能性がある。

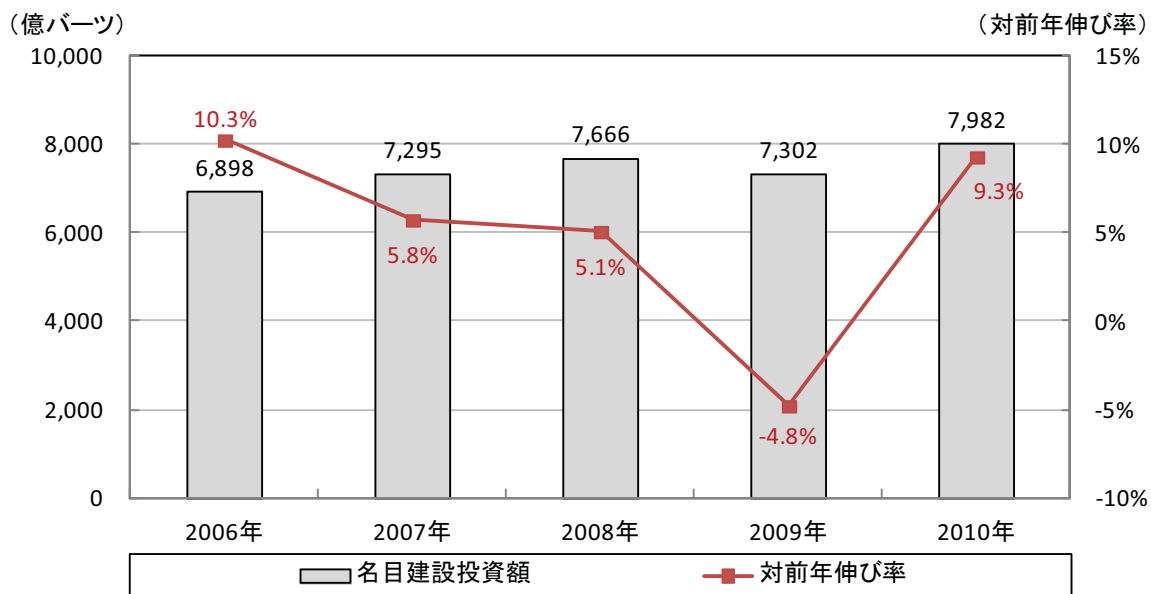
(ブラジル)

- BRICSの一角を占めるブラジルは、豊富な内需を背景とした急激な経済発展の中にあり、大型スポーツイベント開催に向けた大型インフラ工事もあることから、今後の進出先として注目される。
- ブラジルの経済は、金融危機の影響を大きく受けた2009年を除けば、5%前後の実質GDP成長率を記録している。
- 建設投資は、政府による開発促進プログラム(PAC)による積極的なインフラ投資により、2006~2010年で倍増、対前年増加率も上昇傾向にある。
(図表 6-1-2)
- ブラジルに進出する際には、ブラジルクストの問題(労務問題、複雑な税制、高金利等)に対応できる体制を事前に十分整えることが肝要である。

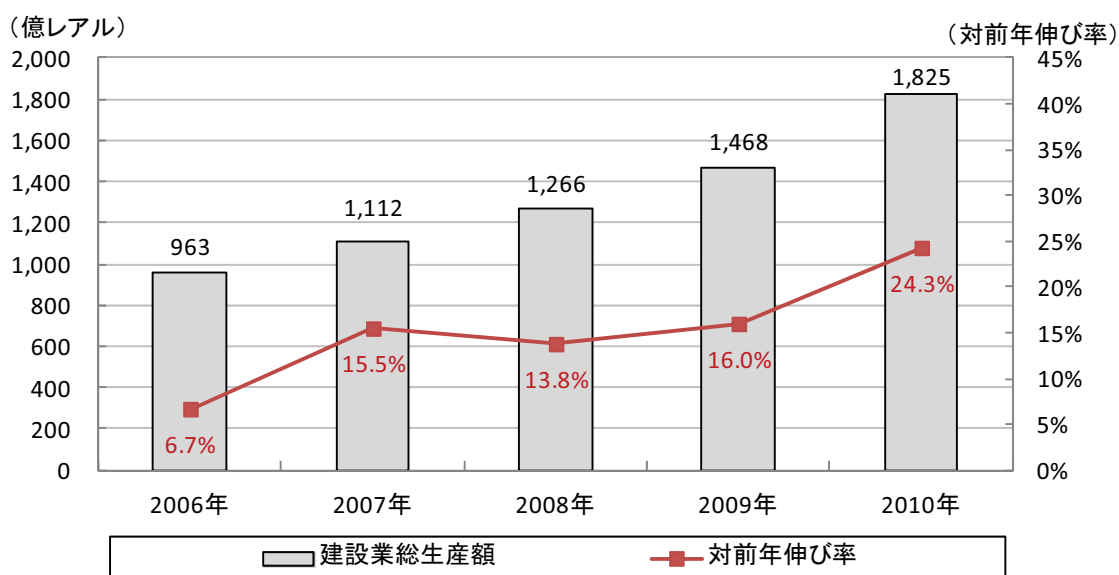
(まとめ)

- タイ・ブラジルとも今後も大規模なインフラ投資が見込まれるが、日系建設企業の強みである「工期厳守」と「安全の確保」を前面に押し出していくことが必要となってくる。また、トップセールスやSTEP案件の形成等、日本政府側のサポートも必要となってくるであろう。
- 企業の海外進出をサポートするため、ビジネス環境整備委員会が設置され官民が連携して海外での企業活動を行うための取り組みも始まっているところであり、今後こうした取り組みが各国に広がっていくことも期待される。

図表 6-1-1 タイの名目建設投資額の推移



図表 6-1-2 ブラジルの建設業総生産額の推移



第6章 海外の建設業

6.2 海外の建設市場の動向

(日本国内外の建設市場、建設投資)

- 2010年の各国・地域別のGDPは日本を100とすると、アメリカ257、欧州295、アジア太平洋地域215、MENA(中東・北アフリカ)地域33。同様に建設投資(市場)は、アメリカ144、欧州269、アジア太平洋地域590、MENA地域21。

(各国・地域別のマクロ経済や建設市場、建設投資)

- アメリカの実質GDP成長率は、2011年第4四半期まで10四半期連続してプラスを維持しているものの、2011年第1四半期、第2四半期の伸びが鈍く、2011年は年ベースでは2010年の伸びには及ばなかった。新規建設投資は、2007年以降減少基調で推移しているものの、2011年は前年比1.7%減と下げ止まりの傾向。
- EU19ヶ国の実質GDP成長率は、2010年から2012年にかけて、2%程度の緩やかな回復で推移する見通し。2011年は、西欧は1.7%と2010年に引き続き、低水準で推移する見通し。中・東欧では、全対象国でプラス成長が見込まれ、全体の成長率は3.2%。2011年の建設市場は前年比0.6%減と、2008年以降4年連続の減少。特に、スペイン・ポルトガル・アイルランド・ハンガリーでは景気減速に伴い大幅に減少。
- アジア太平洋地域の実質GDP成長率は、2010年は全ての国(地域)でプラス。その中で、中国、台湾、インド、シンガポールは、2桁成長。建設投資も、中国およびインドネシアを中心に大半の国で大きく増加。
- MENA地域の建設投資は、2010年は、アルジェリア、イラン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の4カ国で100億ドル超。GDP比は、アラブ首長国連邦(11.2%)を除いて概ね5%前後。

日本国内外の建設市場、建設投資(億米ドル)

	日本 2011年	アメリカ 2011年	欧州 2011年	アジア太平洋 2010年	MENA 2010年
GDP (日本を100とした割合)	58,798.4 (100)	150,940.0 (257)	173,396.3 (295)	126,231.0 (215)	19,376.0 (33)
建設市場 (日本を100とした割合)	6,732.8 (100)	—	18,134.1 (269)	—	—
対GDP比	11.5%	—	10.5%	—	—
建設投資 (日本を100とした割合)	5,493.0 (100)	7,898.0 (144)	—	32,429.0 (590)	1,148.0 (21)
対GDP比	9.3%	5.2%	—	25.7%	5.9%

日本のGDP：RICE 建設投資見通し(2012年1月公表)のマクロ経済、名目GDP

アメリカのGDP：商務省経済分析局の名目GDP

ヨーロッパのGDP：72回ユーロコンストラクト会議(パリ)資料

アジアのGDP：国連・各国ホームページより

MENA地域のGDP：国連